

2025 年 6 月

ニューバーガー・バーマン

「プロダクトガバナンスに関する方針」

当社は、以下の通りプロダクトガバナンスに関する方針を定めます。

1. 基本理念

当社は、運用商品やサービスの提供を通じてお客様に付加価値を提供すべく、経営陣のリーダーシップのもと、お客様の最善の利益に合致する金融商品の提供を確保するためのガバナンスを構築し、これを実践してまいります。

2. プロダクトガバナンス体制の整備

当社は、運用商品の組成から償還に至る金融商品のライフサイクル全体を通じたプロダクトガバナンスの実効性や組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理の実効性を確保するための検証を実施してまいります。かかる検証結果を踏まえ、体制を適宜見直してまいります。

3. プロダクトの組成

当社は、運用商品の組成時において、顧客の真のニーズを想定した上で、商品の持続可能性、金融商品としての合理性等の検証を行います。また、商品の複雑さやリスク等の特性等に応じて、顧客の最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を特定し、販売会社において十分な理解が浸透するよう情報連携に努めます。

4. プロダクトの管理

当社は、金融商品の組成時に想定した商品性が適切に維持されているかを、運用再委託先における運用状況を含めて継続的に検証し、その結果を基に当社商品の改善やプロダクトガバナンス体制全体の見直しに活用します。また、販売会社との情報共有を通じて、運用や商品提供の改善、さらには金融商品開発の向上に努めます。

5. 分かりやすい情報提供

当社は、お客様が最適な金融商品を選択できるよう、運用体制や金融商品の特性について、分かりやすく情報を提供してまいります。